

節電へのご協力のお願いと、市の取り組みについて

東日本大震災の影響により、東京電力管内の電力需給状況は極めて厳しい状況にあります。この非常事態に対し、政府は「夏期の電力需給対策」を取りまとめ、需要面では、一律15%削減という需要抑制目標のもと、大口需要家・小口需要家・家庭の部門それぞれに節電を呼びかけています。

このため福生市では節電対策に取り組んでいます。市民の皆様におかれましても、節電にご協力をお願いします。

無理なくできる家庭と事業所の節電対策

財団法人省エネルギーセンターの調べによると、家庭で電気を消費する機器ワースト4はエアコン(25.2%)、冷蔵庫(16.1%)、照明器具(16.1%)、テレビ(9.9%)の順となっており、この4家電品で家庭内で使用される電力の約70%を消費するそうです。上手に電気を使い節約を実践しましょう。

■ピーク時間とは？

夏の電力需要のピーク時間は午前9時～午後8時と予想され、特に午後2時ごろは電力需給は最高になると予想されます。そこで、いろいろな家電品の同時利用を控え、電力消費の少ない土日や夜間に実施すると節電となります。

■市では節電対策に取り組んでいます

市では、市民サービスの影響を最小減に抑えつつ、今夏の深刻な電力不足に対処する必要性から、国の目標である15%削減を確実に達成するための節電目標を定め、なお一層の節電に取り組んでいます。

【節電目標】

国の需要抑制目標を踏まえ、最大使用電力の対前年比15%の削減

①【市庁舎の節電対策】

- ・執務に影響のない範囲で照明の間引きや使用に応じた点灯、消灯を行なう。
- ・庁舎地下駐車場は、利用者のいない夜間、休日は閉鎖する。
- ・冷房温度28度の徹底
- ⇒電力消費のピーク時間帯の空調運転方法の見直し(午前9時～午後8時)
- ⇒電力消費の少ない時間帯の空調運転の活用
- ・クールビズの実施、期間の延長
- ・勤務時間外の退庁推進
- ・ゴーヤによる“緑のカーテン”の活用



②【市施設の節電対策】

- ・施設内は必要最小限の照明点灯とする。
- ・市営競技場、福生野球場、学校校庭の屋外照明の使用を控える。
- ・自動販売機の蛍光灯の消灯販売

③【小・中学校、保育園、児童館等の節電対策】

- ・始業時には窓を開け換気を行なう。
- ・乳幼児、児童・生徒の過ごす教室等のほか、廊下、階段、手洗い場などの照明は、照度が十分確保できれば、消灯するか一部点灯にする。
- ・小・中学校では、特別教室、体育館等の照明は使用時のみ点灯する。
- ・児童・生徒に対して節電に関する指導を行なう。

※なお、小・中学校や保育園等の児童福祉施設でも節電の取り組みを進めますが、節電を意識するあまり保健衛生上、安全管理上、指導上、不適切なものとならないよう十分注意するとともに、医療ケアが必要である場合や、体温調節が難しい乳幼児、児童・生徒に対しては、十分配慮したうえで節電に取り組めます。

無理なくできる家庭と事業所の節電対策

家庭で



照明

- ・日中は、自然光を取り入れる。
- ・白熱電球から、蛍光灯やLED電球に変える。
- ・蛍光灯や電球、電気の傘をこまめに清掃する。



テレビ

- ・見ない時は、こまめに消す。
- ・明るさを落とし、省エネモードで。音も少し小さめに。



その他

- ・ポットなどの保温を控える。
- ・コンセントを抜く。
- ・温水洗浄便座は切るか温度を下げ、不使用時は、便座カバーを閉める。
- ・洗濯物はまとめて行ない、乾燥機などの使用回数を減らす。
- ・冷たいタオルを首に巻くと、体温が下がる。
- ・“緑のカーテン”の設置や、庭への“打ち水”で室温が下がる。
- ・家族が一つの部屋で過ごすようにすると、省エネとコミュニケーション向上の一石二鳥!



エアコン

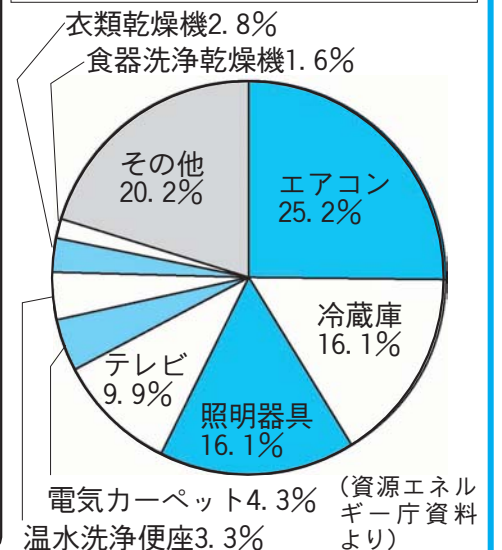
- ・無理のない範囲でエアコンを消したり、扇風機で室内の温度を循環させる。
- ・室外機はすだれなどで直射日光をさえぎり、こまめにフィルターの清掃を行なう。
- ・カーテンで陽差しをさえぎる。



冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定温度を、中から弱に。
- ・食物を詰め込みすぎない。
- ・熱い食べ物は冷まして冷蔵庫へ。

家庭における電力消費量のウエイト



事業所で

■照明など

- ・ネオンサインや看板など、できるところから消灯する。
- ・室内の照度を確認し、可能であれば蛍光灯などを間引く。使用していないエリアについては、こまめに消灯する。
- ・窓際の照度を確認し、可能な範囲で照明を間引く。自然光を取り入れ、照明の点灯時間を短くする。
- ・OA機器等は省エネモードの設定で利用する。

定で利用する。

- ・不要な機器は、コンセントから抜いて待機電力削減をする。

■空調

- ・室温を28度とし、電源を切ったり入れたりして連続使用を控える。
- ・エアコンのフィルターを2週間に1度、こまめに清掃する。
- ・使用していないエリアのエアコンを停止するなど、エリアごとに対応する。

※ご家庭・事業所問わず、空調で節電をする際は、必要以上に無理をせず、また熱中症等にはご注意ください。

問 合 せ

【節電目標に関する問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎551-1528

【庁舎に関する問合せ】契約管財課管財係 ☎551-1535

【無理なくできる家庭と事業所の節電対策】環境課環境係 ☎551-1718